

【参考資料】

第1回及び第2回「農業委員会に関する懇談会」の委員の主な指摘事項

1. 農業委員会の意義・役割

将来に向かっての改革なくして現在のままでの農業委員会の存続は難しい。

これからの農業委員会はボトムアップで主体的な活動が必要。

個性ある地域農政を担う点を重視して、実際の地域農業を計画し、政策立案から実践までを行う活動主体となるべき。

農業委員会は、農業者の代表としての立場を崩してほしくない。

農業委員会の設置は現在でも意義があると考えますが、実際の運営では農地保全の役割を十分に果たしていない点があり、転用への対応も甘いとの批判がある。

2. 活動のあり方

農協、土地改良区、普及センター等の他の団体も含めて業務・役割のあり方を整理して、農地業務と本来の役割を担うべき。

今後は、組織毎の活動を改めて、役割分担を話し合いではっきりさせて、地域のルールづくり、緊密な連携のための組織づくりが必要である。

農業委員会について広く消費者に理解してもらう必要。

地域の農業が抱えている問題を話し合える農業委員会とすべき。

農業委員の資質向上が必要。

農業委員会の活動を第三者委員会により評価するなど、地域に対する説明責任を果たす機会の確保が重要。

市町村合併に対応した複数農業委員会の設置や、協力員の設置の検討が必要。

3. 組織のあり方

高齢化した農業委員では地域をまとめきれない場合もあり、学識経験者を参画させるべき。

農業委員会には、オブザーバー機能を入れて、消費者、学校の先生、農業を志す学生など幅広く意見を聞くことが必要。

地域農業を客観的に俯瞰できる委員のウエートを高めるべき。

公選委員と選任委員では意識に差があり、農業者による組織としての意識を持ち続けるためにも公選制が必要。

農業委員の選出方法は、意欲のある者が選ばれるような方法の検討が必要。

農地面積が少なく、地域的に農業委員会の必要性がないところでは市町村による業務の肩代わりの方向付けもよい。

必置基準の引き上げはやむを得ないが、委員定数や農業委員会の設置については、市町村の置かれた状況と市町村の行政側の考え方もあるので慎重な考え方が必要。

スリム化、低年齢化、委員の選出方法を考えて行かなければならない。

任命制の導入、地域外の選任委員、専門家の積極的活用を行うべきとの議論がある。

選挙実施率1割未満、選任委員の減少などは根本的な問題。

農業従事者数の6割を担う女性の農業委員の積極的登用が重要。

国の食料政策に直接結びつく農業政策は、地方分権の動きの中での一般財源化による市町村の自主的な対応とは異なる面があり、交付金は、特に財政が豊かでない市町村の大切な財源。

< 第 1 回懇談会 >

(野村委員)

農業委員会に関する検討の視点としては、農業委員会というものがどういうものなのかを、広く消費者にもきちっと理解してもらう必要がある。これからの大きなテーマとして環境問題があるので、このような視点も取り入れていただきたい。農協、土地改良区、普及あるいは他の団体、市町村も含めて業務、役割のあり方を整理する必要がある。

(佐藤委員)

小さな町に農業団体が沢山あって、その活動を行っている则自分の農業経営にマイナスになる。役割を整理して、あまり業務を増やさず、農地業務と本当の役割だけを担う役割分担をしっかりとすべき。

(齊田委員)

農協及び農業に関連する団体あるいは農家そのものも農業委員の活動に意見、要望などをする場があって初めて理解でき、農業委員としての活動が出来る。農業委員の役割は交通整理が必要。これからは、エネルギーの問題あるいは環境の問題も含めてご心配いただくのは非常に大切なことと思う。

(飛田委員)

地域によっては、残念ながら高齢化などにより農業委員会が十分機能していなかったりしている状況の話をついた。女性が発言しなければならないときであり、消費者あつての農業とも言えるので、いろいろ発言していきたい。

(佐野委員)

農業委員の仕事については、農業委員の仕事を農家に広める必要性を感じた。農業委員として活動する中で、これからの農業委員は、生活者として、また、日本の食を預かっている農業を支える視点から活動を行う必要があると思う。これからは農業委員会はボトムアップで、農業委員が位置づけられた体制以外に主体性をもった農政が必要と思っている。

(今井委員)

農地に関しては農業委員会は見えていたが、土地に関する他の活動については普及センターとのダブリの面が多いと思われた。関係機関の連携を考えたとき、仕事の役割をはっきりさせる必要が出てくると思う。

(宮崎委員)

これからの農業委員会の役割は、審議機関というより、むしろ実際の地域農業を計画、政策の立案から実践していく活動主体になっていくべきと思う。

(長 委員)

農業をする人に対して各種の施策がなされているが、高齢化した農業委員ではまとめきれない状況も発生している。そのため、学識経験者の方々を入れた農業委員会を創るべきと考える。環境問題という視点でも、学童の体験農園とか、環境保全に果たす水の問題とかがある。地域の中で農業委員の役割を果たすような人を育てることを考えなければならない。

(西川委員)

地域の連携というか農業関係機関との役割分担が明確でない。組織毎に行動しているので、今後は、役割分担を話し合い、地域のルールを作っていく必要がある。

土地改良区、共済組合、農協、農事改良組合と農業委員がなかなか一緒に融合することがない。まず、その改善をお願いしたい。

(笹崎委員)

農業委員会にはオブザーバーとして、消費者、学校の先生、場合によっては農業後継者を目指している高校生、大学生など幅広い意見を聞くべきと思う。申し訳ないが、過去の経験者、年代が高いリーダーからは未来まで見えてこない。定年制の導入はすべきと思う。ぜひ、オブザーバー機能を入れていただきたいと思う。

第2回懇談会

(飛田委員)

皆で今抱えている問題を話し合える農業委員会にするべきである。そのためには、スリム化が寄与するのか、低年齢化が必要であるのか、委員の選出方法を考えなければならないのかを考えていかなければならない。

(谷口委員)

農業委員会の中で、地域農業のことを客観的に俯瞰できる委員のウェイトがもう少し高まればよい。また、本質的な機能を全うするためには農業者だけの代表の色合いが濃いような組織でよいか疑問を持っている。

(佐藤委員)

農業委員会の活動の中で、農地転用に係る対応をみていると、重要な役割である優良農地の確保ができてきているのかと思うときがある。そのため、優良農地の確保を農業委員会の役割の意義として上げるには弱いのではないかと思う。

(宮崎委員)

農業委員会の役割としては、個性ある地域農政を担うという点を重視すべき。地域農業が振興されて、優良農地の確保、担い手の育成が生まれてくる。

地方分権の流れで、農業政策も一般財源の中で市町村がやりなさいというのは間違っている。対外的に食料安保という言葉にあるように、ほかのいろんな施策と食料の問題に結びつく農業政策は違った考え方をしなければいけない。

(西川委員)

農業委員会は農業者の代表の立場を崩して欲しくはない。市町村と農業委員会事務局が統合してしまって、農民の声が行政に届いていかないことになることも心配される。

(佐野委員)

農業委員の公選については、公選委員と選任委員では意識の違いを感じている。公選委員の方が、農業委員として役に立ちたい意欲・意識を持っている。自分たちの意識を持ち続けるためには公選が必要。一般財源化については、財政の裕福な地域では活動を維持できるが、交付金を頼っているところでは維持しにくいことになる。

(飛田委員)

農業委員の選出方法については、意欲のある方がやっていただけるような手法の検討が必要である。農地が少なく、地域的に農業委員会が必要がないというようなところは行政に肩代わりしてもらおうという方向付けもよい。

(児島委員)

今後見直しの中で、必置基準の引上げはやむを得ないが、農業委員定数や農業委員会の設置については、市町村の状況によってその緩和の必要性も出てくるという市の行政側としての考え方があるので、慎重な考え方で臨んでいただきたい。

(今井委員)

今農村で活動している女性が、まだまだ公共の場に出て自分の考えをきちんと発言する機会や経験が不足しているので、経験する機会を大いに与えて欲しい。

(岩崎委員)

農業委員会の実際の運営は、本来の公共的な農地の保全という役割を十分果たしていないし、地縁的なしがらみに絡み取られて転用にも甘いという批判があったため、任命制の導入が必要であるとか、地域外の選任委員や専門家の積極的活用をすべきだという議論が出てきている。

(谷口委員)

農業経営者が少数派という時代背景の中で、いろいろな組織が重複した機能を調整しないで組織的な議論だけ深めていっても関連性が見えないし、農村の抱えている問題も

よく認識できなくなってくる。重複している機能は整理していく必要がある。

(福田委員)

農業委員会法が制定されて51年経過した中で、実際に投票が実施されているのがたった1割しかなかったことに驚いた。39歳未満の者が1%に満たないことも驚いている。また、選挙委員数と選任委員数の伸び率をみると、選任委員数の方が選挙委員数より減少率が高くなっており、アンバランスになってきている。一体この大変な時代、国際化の時代に、危機感があるのかどうかと思う。根本問題である。

(佐野委員)

農業従事者の6割が女性であり、女性には、もっと農業委員として入って活躍して欲しいと感じている。

(野村委員)

農業関連のいろいろな団体の役割、在り方を整理する必要があると思っている。いまのままで優良農地の確保ができるのかと思う。人的資源、組織的資源、これらを有効利用するためには、抜本的にあり方を、相互の役割あるいは組織再編も含めて見直す必要がある。

(長委員)

農地を守っている農業委員会と、普及センター、JAが連携を密にしていく組織作り、緊密な連携を作ること検討すべきである。若い人を入れるのも必要であるが、農業の経験ある者を選ぶことが大事。それにより農業委員会も非常に充実され、地域からも見直されることになる。

(斉田委員)

消費者が望む農業委員会像もある。無登録農薬の問題やトレーサビリティ、水や環境に至るまで、農業・農地の果たす役割を多面的にとらえることが重要なのではないか。

(佐藤委員)

農業委員会の活動が見えないと言われたいためには、いろいろな組織との関係を密にするより、逆にもっと威厳のある農業委員会にしたほうがよいと考える。本来の業務だけを威厳を持って執行する。それも一つの案と考えている。

(佐野委員)

農業委員の資質の向上が必要。その上に立って、農業委員会に勧告という特権があれば、もっと意欲が持て、主体的にできるのではないかと思う。

(岩崎委員)

農業委員会に対して、農業者も含めた地域の人達がかつてより関心を持てるように、理解と共感を得ていく方向が必要。農業者の自主管理組織という農業委員会の特性を確立するためにも、第三者委員会により農業委員会の活動を評価するなど、地域に対する「説明責任」を果たす機会を確保していくことが重要になってくる。

(宮崎委員)

国が農業政策に関わるのが基本であり、そのための財源的な対応を当然国としてはしていく必要がある。また、一般財源化されれば、農業委員会は独立した組織として存続することには決してならず、他方、市町村議会がオールマイティにすべての地域政策を完全にやれるものではない。農業は農業を担う組織があつてしかるべきだ。

(中村委員)

農政あるいは農地の確保は、農業委員会の意義・役割、組織のあり方に直接かかわってくる問題である。そういった意味で、地方分権改革推進会議による指摘事項がかなり現場をきたしており、役所としてきちっとした対応をしていただきたい。

また、市町村合併について、複数農業委員会の設置や協力員の設置の検討が必要であると考えている。その点を、今後議論を深めていくときにぜひ頭に置いていただきたい。